

議案第 1 号

平成 2 1 年度鳥取県一般会計補正予算

平成 2 1 年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 0, 8 5 6, 6 7 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 9, 6 1 4, 2 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 2 1 年 6 月 5 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		千円 1,131,109	千円 38,100	千円 1,169,209
	2 負 担 金	933,624	38,100	971,724
9 国庫支出金		49,227,893	23,423,455	72,651,348
	1 国庫負担金	15,536,941	3,849	15,540,790
	2 国庫補助金	32,276,083	23,336,065	55,612,148
	3 委 託 金	1,414,869	83,541	1,498,410
10 財産収入		1,352,032	66	1,352,098
	1 財産運用収入	665,950	66	666,016
12 繰入金		14,540,457	3,962,276	18,502,733
	2 基金繰入金	14,141,555	3,962,276	18,103,831
13 繰越金		100,000	164,527	264,527
	1 繰越金	100,000	164,527	264,527
14 諸収入		18,896,997	71,255	18,968,252
	4 受託事業収入	1,747,205	4,143	1,751,348
	7 雑 入	1,752,757	67,112	1,819,869
15 県 債		71,723,000	3,197,000	74,920,000
	1 県 債	71,723,000	3,197,000	74,920,000
歳 入 合 計		338,757,600	30,856,679	369,614,279

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 886,580	千円 80	千円 886,660
	1 議 会 費	886,580	80	886,660
2 総 務 費		23,475,886	1,093,414	24,569,300
	1 総 務 管 理 費	13,360,969	316,085	13,677,054
	2 企 画 費	4,295,221	552,798	4,848,019
	4 市 町 村 振 興 費	1,392,322	16,665	1,408,987
	6 防 災 費	904,843	207,866	1,112,709
3 民 生 費		37,812,666	6,024,891	43,837,557
	1 社 会 福 祉 費	26,429,245	5,312,973	31,742,218
	2 児 童 福 祉 費	9,616,357	711,918	10,328,275
4 衛 生 費		9,440,301	3,086,186	12,526,487
	1 公 衆 衛 生 費	2,444,636	418,265	2,862,901
	2 環 境 衛 生 費	2,020,952	1,199,792	3,220,744
	4 医 薬 費	3,747,922	1,468,129	5,216,051
5 労 働 費		3,788,083	4,229,748	8,017,831
	1 労 政 費	3,062,705	4,149,498	7,212,203
	2 職 業 訓 練 費	625,330	80,250	705,580
6 農 林 水 産 業 費		25,653,528	4,968,013	30,621,541
	1 農 業 費	5,695,305	458,732	6,154,037
	2 畜 産 業 費	1,420,224	11,391	1,431,615

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 農地費	9,553,591 ^{千円}	190,180 ^{千円}	9,743,771 ^{千円}
	4 林業費	7,012,278	3,188,700	10,200,978
	5 水産業費	1,972,130	1,119,010	3,091,140
7 商工費		18,552,531	100,327	18,652,858
	1 商業費	12,614,649	34,137	12,648,786
	2 工鉱業費	5,202,464	23,137	5,225,601
	3 観光費	735,418	43,053	778,471
8 土木費		58,523,883	9,186,148	67,710,031
	1 土木管理費	1,365,599	8,000	1,373,599
	2 道路橋りょう費	29,000,683	6,791,095	35,791,778
	3 河川海岸費	15,383,412	1,964,832	17,348,244
	4 港湾費	4,189,705	192,596	4,382,301
	5 都市計画費	3,379,022	115,742	3,494,764
	6 住宅費	5,205,462	113,883	5,319,345
9 警察費		16,744,405	104,503	16,848,908
	1 警察管理費	14,831,133	70,956	14,902,089
	2 警察活動費	1,913,272	33,547	1,946,819
10 教育費		68,390,229	2,063,369	70,453,598
	1 教育総務費	6,179,352	1,915,981	8,095,333
	4 高等学校費	15,409,876	25,054	15,434,930
	5 特殊学校費	6,136,204	47,649	6,183,853
	6 社会教育費	3,942,177	64,886	4,007,063

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	7 保 健 体 育 費	1,087,633 ^{千円}	9,799 ^{千円}	1,097,432 ^{千円}
歳 出	合 計	338,757,600	30,856,679	369,614,279

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
地域バス交通等体系整備支援事業補助	平成22年度	368,848 <small>千円</small>
看護学生等修学資金貸付金	平成22年度から 平成25年度まで	360,372
公営住宅管理システム機器賃借料	平成22年度から 平成26年度まで	8,489
平成18年度チャレンジ応援資金に関する損失補償	平成29年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	8,805
平成19年度チャレンジ応援資金に関する損失補償	平成30年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	7,596
平成20年度チャレンジ応援資金に関する損失補償	平成31年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	2,849

事 項	期 間	限 度 額
平成16年度再生支援資金に 関する損失補償	平成24年度から、金 銭消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度ま で。ただし、条件変更 措置を受けて貸付期間 を延長した場合は、そ の延長した後の償還が 完了する日が属する年 度の翌年度まで。	千円 1,808
平成17年度再生支援資金に 関する損失補償	平成28年度から、金 銭消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度ま で。ただし、条件変更 措置を受けて貸付期間 を延長した場合は、そ の延長した後の償還が 完了する日が属する年 度の翌年度まで。	4,745
平成18年度再生支援資金に 関する損失補償	平成29年度から、金 銭消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度ま で。ただし、条件変更 措置を受けて貸付期間 を延長した場合は、そ の延長した後の償還が 完了する日が属する年 度の翌年度まで。	2,380
平成19年度再生支援資金に 関する損失補償	平成30年度から、金 銭消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度ま で。ただし、条件変更 措置を受けて貸付期間 を延長した場合は、そ の延長した後の償還が 完了する日が属する年 度の翌年度まで。	1,526

事 項	期 間	限 度 額
平成20年度再生支援資金に 関する損失補償	平成31年度から、金 銭消費貸借に係る契約 書に定めるところによ り償還が完了する日が 属する年度の翌年度ま で。ただし、条件変更 措置を受けて貸付期間 を延長した場合は、そ の延長した後の償還が 完了する日が属する年 度の翌年度まで。	千円 3,690
鳥取へI J U!アグリスタート 研修事業費	平成22年度	17,987
鳥取県版農の雇用対策 緊急支援事業費	平成22年度	補助金総額167,243千円を限度と して、平成21年度に交付決定をし た額から平成21年度に交付した 額を差し引いた額
鳥取県版緑の雇用対策 緊急支援事業費	平成22年度から 平成23年度まで	補助金総額59,142千円を限度と して、平成21年度に交付決定をし た額から平成21年度に交付した 額を差し引いた額
木材産業雇用対策緊急支援事業費	平成22年度	補助金総額8,030千円を限度とし て、平成21年度に交付決定をし た額から平成21年度に交付した 額を差し引いた額
新規林業就業者技術習得 支援事業費	平成22年度	補助金総額15,600千円を限度と して、平成21年度に交付決定をし た額から平成21年度に交付した 額を差し引いた額
I Cカード化運転免許証作成 システム等賃借料及び 保守業務委託	平成22年度から 平成26年度まで	56,326

変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
総合事務所耐震改修整備事業費	平成22年度	千円 2,599	総合事務所耐震改修整備事業費	平成22年度	千円 292,890
鳥取県市町村合併支援交付金	平成22年度から平成30年度まで	50,346	鳥取県市町村合併支援交付金	平成22年度から平成30年度まで	82,323
医師養成確保奨学金	平成22年度から平成27年度まで	79,200	医師養成確保奨学金	平成22年度から平成27年度まで	211,200
チャレンジ応援資金に関する損失補償	平成21年度から平成31年度まで	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額を控除した額の2分の1を限度とする額	チャレンジ応援資金に関する損失補償	平成21年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額を控除した額の2分の1を限度とする額
再生支援資金に関する損失補償	平成21年度から平成31年度まで	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額を控除した額の2分の1を限度とする額	再生支援資金に関する損失補償	平成21年度から、金銭消費貸借に係る契約書に定めるところにより償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。ただし、条件変更措置を受けて貸付期間を延長した場合は、その延長した後の償還が完了する日が属する年度の翌年度まで。	鳥取県信用保証協会が金融機関に対して行う代位弁済額から日本政策金融公庫の保険金補填額を控除した額の2分の1を限度とする額

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
財 産 管 理 費	千円 39,000				千円 129,000			
防 災 総 務 費	67,000				61,000			
土 地 改 良 費	1,289,000				1,181,000			
林 道 費	437,000				411,000			
治 山 費	581,000				641,000			
漁 港 建 設 費	161,000				188,000			
水 産 基 盤 整 備 事 業 費	49,000				65,000			
道 路 橋 り よ う 総 務 費	69,000				16,000			
道 路 橋 り よ う 維 持 費	1,419,000				2,141,000			
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	4,474,000				4,946,000			
河 川 改 良 費	1,693,000				1,989,000			
砂 防 費	2,350,000				2,651,000			
港 湾 建 設 費	200,000				220,000			
空 港 費	77,000				89,000			
街 路 事 業 費	635,000				627,000			
教 育 財 産 管 理 費	1,079,000				810,000			
直 轄 道 路 事 業 費	5,284,000				6,440,000			
直 轄 河 川 事 業 費	291,000				567,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄海岸保全事業費	千円 120,000				千円 212,000			
直轄ダム事業費	1,244,000				1,266,000			
直轄空港事業費	369,000				443,000			
公 園 費	0				31,000	証書借入れ又は証券発行の方法により財政融資資金その他より借入れするものとする。ただし、事業又は県財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて起債することができる。	10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入年度から1年すえ置き、その後29年度間に償還するものとする。ただし、県財政その他の都合によりすえ置年及び償還年限を短縮又は延長して起債すえ置き又は償還期間中であつても償還年限を短縮し、延長し、又は繰上償還を、若しくは借換えするものとする。

ただし、各目的ごとの起債の額の合計は、歳入予算で定める県債の額を超えないものとする。